

第十三回 一般職の職員の一部を改正する法律案 両院協議会会議録第三号

昭和二十七年六月二日(月曜日)午後二時二十一分開会

出席委員

衆議院側
議長
副議長

倉石 忠雄君
西村 久之君
岡西 明貞君
福永 健司君
田中不敏三君
田中伊三次君
藤枝 泉介君
洲上房太郎君
水田三喜男君
村上 勇君

参議院側

議長
副議長

草葉 隆圓君
館 哲二君
加藤 武徳君
小野 哲君
瀨口 三郎君
木下 源吉君
カニエ邦彦君
油井賢太郎君
紅露 みつ君

委員外出席者

衆議院事務局側
参事(委員長)
衆議院法制局側
法制局長
参議院事務局側
参事(委員長)
参議院法制局側
法制局長
奥野 健一君

本日の会議に付した事件

○一般職の職員の一部を改正する法律の一部を改正する法律案

○議長(草葉隆圓君) それでは只今から一般職の職員の一部を改正する法律の一部を改正する法律案の両院協議会を開会いたします。

国会法第九十條によりまして、本日は私が議長を勤めることになりましたから、どうぞよろしくお願い申し上げます。

去る五月二十九日と三十一日の両回に互りまして、御協議御懇談を願つて参りましたが、相当それ〴〵御意見を御開陳になりまして、又官房長官の出席も求めまして、政府の見解を質したのであります。如何でございましょうか、最初御懇談を申上げて、懇談に移つてそれから話を進めて参ることにいたしましたら如何でございましょうか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(草葉隆圓君) それでは速記をやめまして、御懇談に移ることにいたします。

午後二時二十二分懇談会に移る

午後三時五十二分懇談会を終る

○議長(草葉隆圓君) それでは懇談会を閉じます。只今小野君の御意見のようには休憩いたしましたので、それから再開することに御承知を願います。暫時休憩いたします。

午後三時五十三分休憩

午後五時三十七分開会

○議長(草葉隆圓君) それでは休憩前に引続きまして開会いたします。

懇談中にいろいろ御意見がありまして、なお御相談申上げて御協議を願うこともありますが本日は時間がすでに随分進んでおります。この程度で終了したいと存じますが、御異議はございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(草葉隆圓君) それでは次回の会合を明後日の午後二時といたしまして御異議はございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(草葉隆圓君) それではさうに決定いたします。

本日はこれを以て散会いたします。
午後五時三十八分散会

昭和二十七年六月七日印刷

昭和二十七年六月九日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所